～平成23年度　施政方針～

平成23年度の主な取組

マニフェストに掲げる６つのまちづくりの方向性に沿って、総合計画に掲げる事業、マニフェストに基づく事業、そのほかの新規・レベルアップ事業を中心に説明します。　◆企画政策課　田（☎460―9800）

安全・安心のまちづくり、都市基盤の整備

❖ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進

西３・４・21号線整備事業に取り組みます。用地取得関連予算案とともに、西東京市土地開発公社による先行取得に向けた予算もあわせて措置し、柔軟な交渉に努め、平成23年度末には用地取得率約75％の達成を目指します。また、良好な景観の形成、沿道のまちづくりを進めるために地区計画の策定を行うとともに、土地・建物の共同化の誘導・支援に向けた取り組みを進めます。

❖保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業

昨年の10月に第Ⅰ街区ビルが遂に竣工となり、平成23年度は、駅前広場およびペデストリアンデッキの整備を行い、再開発事業完了に向け取り組みます。

❖都市計画道路などの整備

西３・４・11号線、３・４・13号線、保谷駅北口の西３・４・15号線、ひばりが丘団地南側の西３・５・10号線事業に引き続き取り組みます。また、西３・４・24号線の田無駅南口駅前広場の基礎調査を行います。

そのほかでは、ＩＨＩ跡地の地区計画関連の周辺道路整備、東伏見駅東側の武蔵関第５号踏切の拡幅事業に取り組みます。

❖はなバスの運行、市営住宅などへの対応

はなバスの乗降調査を行い、今後の中長期的な見直しに向けた検討を進めるとともに、市営住宅および高齢者住宅については、長寿命化計画を策定します。

❖雨水対策

西３・２・６号線関連雨水管整備、中町六丁目・向台町六丁目・住吉町一丁目・泉町二丁目の雨水対策工事を実施します。

❖災害時要援護者への対策、消防団詰所の整備

救急医療情報キットの配布、医療救護所を設置するための資機材の備蓄を行います。さらに、消防団第４分団と第８分団詰所の建替工事を実施します。

❖建物の耐震化

耐震シェルター設置の助成制度を創設する一方で、保育園２園の耐震補強工事を実施します。

みどりの維持・保全・創造とリサイクルの推進

❖東大生態調和農学機構の整備

良好な景観形成を図るための地区計画の策定に向け、大学と処分予定地の公共的活用、緑や景観の保全などについて協議を進めています。本市としても、さらに丁寧な協議を重ねる中で、地区計画などの手続きに向けて取り組んでいきます。

❖公園整備など

下保谷森林公園の整備を実施するとともに、（仮称）下保谷四丁目特別緑地保全地区の都市計画決定に向けた準備に着手します。それに伴って、将来的に特別緑地の購入を想定する必要があるため、合併特例債終了後の財源措置として、みどり基金を創設します。また、人にやさしいまちづくり条例に基づく寄附金の受け皿としても活用し、今後の緑化施策の財源としていきたいと考えています。

❖リサイクルの推進

せん定枝や落ち葉などの資源化・堆肥化事業を本格実施します。

❖地球温暖化対策

地球温暖化防止対策助成事業を継続実施することで、市民や事業者と連携した取り組みを進めていきます。

子育て、障害者・高齢者福祉、地域医療の充実

❖保育園の建替・新設、学童クラブの新設

保育園は、約90人分の受入枠を拡大するとともに、私立の認可保育園２園と１分園の新設により約170人分の受入枠を拡大します。さらに、保育ママを２人増やし、０歳児から２歳児の受入を進めます。また、学童クラブは、上向台小学校区に新たな施設の設置経費を予算に計上します。

❖子ども手当

中学生以下に月額１万3,000円、３歳未満には月額２万円が支給される予定です。

❖地域福祉の取組

地域福祉コーディネーター１人の試行的配置を継続し、今後の市内４圏域での本格実施につなげていきます。

❖高齢者福祉の取組

認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護の整備に向け、積極的に事業を誘致します。また、ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業では、対象者を認知症高齢者にまで拡大します。一方で、サービスの利用者負担を見直し、サービスの財源を確保するとともに、介護保険制度との負担の公平化を図ります。

❖障害者福祉の取組

今年の５月に障害者総合支援センターがオープンし、３障害に対応する相談支援の充実、生活介護、就労支援、地域活動支援事業を展開します。また、通所授産施設などの新体系事業への円滑な移行を促していきます。

❖公費補助の拡大

子宮頸がんワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の公費補助の新規実施とヒブワクチンの公費補助の拡大を行います。

※国からの通知を受け、現在小児用肺炎球菌およびヒブワクチンの予防接種を一時見合わせています。

❖国民健康保険

保険料率は据え置くものの、賦課限度額は引き上げるとされた答申に沿って、見直しを行う一方で、生じる不足分については一般会計繰入金により対応します。

教育・スポーツ・文化・芸術活動の充実

❖中学校完全給食

第１期とした田無第三中学校、田無第四中学校および明保中学校の３校で、５月から給食を開始する予定です。さらに、残る６校の施設改修を行い、平成24年度には全中学校で完全給食が実施できるよう努めます。

❖小中学校普通教室への空調機設置

２か年で全校への設置を目指します。平成23年度は全校分の実施設計を行うとともに中学校への設置工事を実施します。小学校については、平成24年度に設置していく計画としています。

❖校庭の芝生化

平成22年度に実施設計を行った３校のうち１校について整備を行い、残る２校は平成24年度に整備を予定しています。

❖学校の適正規模・適正配置

保谷町・富士町・中町・東町地域に地域協議会を設置し、通学区域の見直しとともに、今後の学校配置のあり方も検討していきます。また、老朽化が進む中原小学校とひばりが丘中学校の建替についても、今後の方向性を検討していきます。

❖文化芸術・スポーツ振興

西東京市文化芸術振興条例に基づき、（仮称）文化芸術振興計画の策定を引き続き行います。

スポーツ祭東京2013については、平成25年度の本大会などの開催に向け、バスケットボールの会場となる総合体育館の改修を行うとともに、実行委員会が中心となって広報啓発活動などを行っていきます。

また、総合型地域スポーツクラブについては、東伏見地区の新たなスポーツクラブ「ココスポ東伏見」が４月に設立される予定です。

市民活動支援、商工業、農業振興の充実

❖市民活動支援

（仮称）コミュニティ検討委員会を設置し、今後の地域コミュニティのあり方を検討していきます。

❖大学との連携・共同事業

武蔵野大学、早稲田大学、東大生態調和農学機構との共同事業を継続して行うとともに、新たな連携事業も検討していきたいと考えています。

❖市内事業者との連携

西東京市誕生10周年記念事業のシンボル事業として誕生した「いこいーな」が、今後は西東京市の「顔」としてさまざまな場面で活躍し、市内外へのアピールや地域振興などに大いに貢献してもらいたいと考えています。

❖商工業・農業振興

中小企業特別対策運転資金融資あっせん制度をさらに１年延長実施します。また、プレミアム商品券事業への補助を引き続き実施します。

このほか、空き店舗を活用し、住民票等自動交付機や公共施設予約管理システム端末の設置、さらには図書サービスなどの拠点として（仮称）東伏見市民サービスプラザを開設します。

「都市と農業が共生するまちづくり事業」を平成23年度から３年間にわたり展開します。初年度は、（仮称）農のアカデミー体験実習農園のほか、（仮称）花摘みの丘農園を開設します。

❖産業振興マスタープラン

対象期間を平成23年度から平成35年度までの13年間として策定を進め、当初３年間における実効性の高い事業をアクションプランと位置づけ取り組みます。

情報公開・説明責任・市民参加の充実、行財政改革の推進

❖市報、ホームページの充実

ホームページ上で「いこいーな」の活用を検討し、ホームページの魅力向上を図ります。

❖事務事業評価による事業の改善

外部評価の視点の必要性を考慮し、運用の一部見直しを検討します。

❖市民参加の充実

次期総合計画策定準備作業に着手する予定ですが、その中で、新たな市民参加の手法について、検討を行いたいと考えています。

❖第３次行財政改革大綱に基づいた取組

重点課題である「公共施設の適正配置・有効活用」については、各施設分野の具体的な方向性を定めた基本計画を早期に策定するとともに、平成23年度から具体的な対応を講ずるべき課題についてはファストプラン・早期実施計画と位置づけ、速やかに課題解決を図ります。

❖特別会計の健全化など

国民健康保険料の限度額を見直すほか、下水道使用料の料率表を見直すことで、一般会計による赤字補てんの抑制を図ります。また、そのほかの取り組みとして、庁舎駐車場の有料化を実施したいと考えています。

平成23年度は、「新市」と呼ばれる期間を終えた新たなステージに立つことになり、これまでとは違った視点で行財政運営を行っていく必要があります。一人ひとりが輝き支えあうまち西東京を目指していくため、社会経済情勢の大変厳しい現状を踏まえたうえで、第３次行財政改革大綱に基づく不断の改革に取り組みます。

皆さんのご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

凡例　時日時　場場所　内内容　対対象　定定員　講講師　¥料金　持持ち物　締締切　申申し込み　問問い合わせ　HPホームページ　FAXファックス　✉メール　田田無庁舎　保保谷庁舎